

2026 年 7 月 16 日
出光興産株式会社

電気需給約款(低圧)改定のお知らせ

平素より弊社の電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、電気需給約款の支払方法について、文書の一部を改訂することいたしましたので、下記の通りご案内いたします。

今後もお客様ニーズに柔軟に対応し更なるサービス拡充に向けて取り組んでまいりますので、内容ご理解賜りますとともに、引き続き弊社サービスをご愛顧下さいますようよろしくお願いいたします。

記

1. 改定時期

2026 年 7 月 17 日

2. 改定文書

・電気需給約款（低圧）

3. 改定内容

- （１） 新旧対比表：別紙をご確認ください
- （２） 改定後の全文：弊社 HP に 2026 年 7 月 17 日以降掲示いたします

4. 本件に関するお問い合わせ先

出光興産「電気お客様センター」
☎ 0120-033-364（フリーダイヤル）
【受付時間】9:00-17:30(12 月 29 日～1 月 3 日を除く)

以上

(別紙)

■電気需給約款（低圧）の改定について

変更前	変更後
22. 料金その他の支払方法 (1) 料金については毎月、当社が指定した方法で支払っていただきます。なお、当社が指定する料金の支払い方法は、原則として、(イ)または(ロ)によります。ただし、再点の場合は、原則として、(ロ)によります。	22. 料金その他の支払方法 (1) 料金については毎月、当社が指定した方法で支払っていただきます。なお、当社が指定する料金の支払い方法は、原則として(イ)または(ロ) <u>とし</u> 、再点の場合は、原則として(ロ)によります。 <u>なお、当社はお客様と協議のうえ、別の支払い方法を定めることがあります。</u>